

下田市個人情報ファイル簿

【課名・係名】 市民保健課 地域包括支援センター

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センター支援システム	
行政機関の名称	下田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民保健課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法第 115 条の 23（指定介護予防支援）、第 115 条の 45（地域支援事業に係る総合相談支援等）	
記録項目	①氏名②住所③性別④生年月日⑤電話番号⑥生活歴⑦職業・勤務先⑧親族関係⑨健康状態⑩病歴⑪治療の内容等⑫病歴⑬障害⑭介護保険情報⑮趣味・嗜好⑯家庭状況⑰支援・交友関係⑱相談・苦情・要望等の内容⑲成年被後見・被補佐等	
記録範囲	65 歳以上の高齢者、介護保険第 2 号被保険者、その他親族等	
記録情報の収集方法	本人、親族、支援関係者、庁内関係部署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	支援関係者（居宅介護支援事業所等）、庁内関係部署、庁外関係機関（警察署等）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）下田市総務課	
	（所在地）静岡県下田市東本郷一丁目 5 番 18 号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 3 月 日